

施設等利用給付認定変更申請書

年 月 日

(宛先) 西宮市長

子育てのための施設等利用給付認定を受けた内容について変更がありますので、必要書類を添えて次のとおり申請します。

1. 保護者・児童について (すべてご記入ください。)

申請者 (保護者)	住所			
	保護者名 (変更のあった保護者)		電話 番号	
児童	児童名	生年月日		利用中の施設名
		年 月 日		
		年 月 日		

2. 変更内容 (該当する変更項目等にチェック (☑) し、必要事項をご記入ください。)

項目	変更申請・届出の内容			必要書類
世帯構成 の変更	<input type="checkbox"/> 婚姻	婚姻相手	名 前 () 生年月日 (年 月 日) 住 所 ()	追加書類の提出が必要な場合がありますので、保育入所課にお問い合わせください。
		婚姻日	(年 月 日)	
	<input type="checkbox"/> 離婚	離婚日	(年 月 日)	
	<input type="checkbox"/> その他	変更内容	()	
変更日		(年 月 日)		
保育の 必要 性の 事由	<input type="checkbox"/> 勤務状況	<input type="checkbox"/> 就職 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> 勤務場所 <input type="checkbox"/> 勤務時間		勤務証明書
	<input type="checkbox"/> 離職	離職日	年 月 日	求職状況申立書
	<input type="checkbox"/> 出産予定	出産予定日	年 月 日	母子健康手帳のコピー (保護者名と分娩予定日が分かる部分)
	<input type="checkbox"/> 育児休業取得	育児休業 期間	年 月 日から 年 月 日まで	育児休業期間が分かる 書類 (勤務証明書等)
	<input type="checkbox"/> 産休・育休からの 復職	復職日	年 月 日	勤務証明書
	<input type="checkbox"/> その他の保育を 必要とする事由 の変更 ※ 変更後の事由にチ ェック (☑) してく ださい。	<input type="checkbox"/> 疾病・障害等		保育困難な旨記載の医師 の診断書、又は障害者手帳 等各種手帳のコピー
	<input type="checkbox"/> 介護・看護		医師の診断書、又は介護保 険被保険者証等のコピー+ 介護・看護をする旨の申立 書 (様式自由)	
	<input type="checkbox"/> 就学 (年 月 日～)		在学証明書+カリキュラム (就学日数と時間が分かる もの)	
<input type="checkbox"/> その他	具体的に：			

※ 必要書類欄に記載の書類を併せてご提出ください。

※ 変更事由に該当すると認められる場合は、後日、変更後の施設等利用給付認定通知書を交付します。

※ 施設等利用給付認定の変更は、申請日が属する月の翌月 1 日からとなります (提出締切日は裏面をご確認ください)。

施設等利用給付認定変更申請書の記入方法について

<書類の提出方法について>

施設等利用給付認定の変更申請にあたり、本申請書及び「2. 変更内容」に記載の必要書類を、保育入所課にご提出ください。

書類の提出先	書類の提出締切日
西宮市保育入所課	変更月の前月 20 日（閉庁日の場合は前開庁日、郵送の場合は必着）

<「2. 変更内容」について>

項目	説明（【】内は保育の必要性の事由です）
世帯構成	婚姻、離婚等、保護者の状況に変更がある場合にご記入ください。
勤務状況	求職中の方が就職した場合や勤務場所・勤務時間等の変更があった場合に記入し、勤務証明書と併せてご提出ください。また、自営業者については勤務証明書（本人が記入）に併せて事業内容の分かる書類（確定申告書・開業届・業務委託契約書等の写し）をご提出ください。 なお、【就労】の事由で保育の必要性が認められるのは週 3 日以上かつ週 16 時間以上勤務している場合に限られます。
離職	勤務先を退職又は自営業を廃業した場合に記入し、求職状況申立書と併せてご提出ください。なお、【求職活動】の事由の場合、認定期間（無償化の対象期間）は離職日から 90 日間に限定されます。
出産予定	認定期間（無償化の対象期間）は、出産日から起算して 8 週間を経過する日の翌日が属する月の末日までです。【妊娠・出産】の事由を経て、育児休業を取得する場合は、あらかじめ施設等利用給付認定変更申請書と育児休業期間が分かる書類（勤務証明書・辞令のコピー等）をご提出ください。
育児休業取得	【妊娠・出産】を経て、【育児休業中の継続利用】となる場合にご記入ください。認定期間（無償化の対象期間）は、出生した児童が 1 歳に達する日（誕生日の前日）の属する年度の年度末までです。
産休・育休からの復職	産前・産後休業や育児休業からの復職に伴い、保育の必要性の事由が、【妊娠・出産】または【育児休業中の継続利用】から、【就労】に変わる場合に記入し、勤務証明書と併せてご提出ください。
その他の保育を必要とする事由の変更	保育の必要性の事由が、他の事由から【疾病・障害等】、【介護・看護】、【就学】に変更になる場合にご記入ください。

【問い合わせ・送付先】

〒662-8567 西宮市六湛寺町 1 0 番 3 号
西宮市役所保育入所課
TEL (0798)35-3160